

2025年3月12日

電気設備点検に伴う救急受入れ中止について（3／16）

当院において、電気事業法の規定に基づく電気設備の法定点検（停電点検）を実施します。停電点検中は、撮影装置など一部の医療機器が使用できなくなるため、診療機能が制限されることが予想されます。

従いまして、下記の日時については、救急患者の受入れを中止といたします。

皆様には、多大なるご迷惑をお掛けすることと存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

日にち	3月16日（日曜日）
休診時間	午前8時～11時30分

※ 11時30分以降の診察につきましては、通常の休日同様に救急患者さまの診療を、順次行います。

以上